法第49条第1項又は第2項 の農林水産大臣の同意を得	事業名	地区名	事業主体
の展外が座人民の向息を得た土地利用方針に係る復興 整備事業の名称等	防災集団移転促進事業	波板地区	石巻市

図面記号 D-18											
	土地の			地	目	7:1=	#	所有権以外の使用 収益権が設定され ている場合		土地利	用区分
土地の 所在等	所在 所在	地	番	登記簿	現況	面積 (㎡)		権利の 種類	権利者 の氏名 又は名 称	農振法	都市計画法
		別紙 1 のとおり									
	計			1, 554	m² (田			0 m²	畑	1, 5	554 m²)
権利を設定				権利の設定、 権利の設定 移転の別 移転の時期			権	利の存続	期間	その	他
し又は移転し ようとする契	所有権			移転 復興整備計 公表後				永年			
約の内容											
転用することによって生まれるが とによって生まれるがでのでは、 地作物等の被害の防除施設の概要	少ない。 ・整備地区だる影響はない	からの い。	汚水掛	乙要な最低限 非水は合併欠 道路側溝に	2理浄化槽に	よる奴	理	・排水を行	うため、	周辺農地	也に対す

所 在	地番	地	目	面積	土地利用区分		
	地街	登記簿	現況	(m²)	農振法	都市計画法	
石巻市雄勝町分浜字波板	60番	畑	畑	1, 554	農振地域外	都市計画区域外	
計1筆	1,554 r	n²	(田	0 m²	畑 1,554	m²)	

法第49条第1項又は第2項 の農林水産大臣の同意を得	事業名	地区名	事業主体
の展外が座人民の向息を得た土地利用方針に係る復興 整備事業の名称等	防災集団移転促進事業	白浜・長塩谷地区	石巻市

図面記号													
D-19													
	土地の			地			五:4	虫	所有権以外 収益権が調 ている場合	没定さ		土地利	用区分
土地の 所在等	所在	地	番	登記簿	現	況	面積 (㎡)		権利の 種類	権利をの氏が、スは、称	名	農振法	都市計画法
				ŗ	引 紙	1 O) と:	お	ŋ				
	計			1, 885. 25	m²	(田	1,	, 122	2. 25 m²	畑		7	(63 m²)
権利を設定	権利の種	権利の設定、 移転の別 移転の別 移転の時				楮	利の存続	期間		その	他		
し又は移転し ようとする契	所有権			移転		整備記 公表後			永年				
約の内容													
転用するこ とによっての さる付近の が を 地作物等の で で で で で で で の で の で の で の で の で の で	みが可能できません。 ・土砂流出する ・周辺農地のない。	あるにいるない。これによるない。これによるというできません。これによるというできません。	り 支いこと よな は 単 は は は は は は は は は は は は は は は は は	ては、工事期 工事完了後に	間中におい。は、既記	こ仮設 される 设・新	沈砂池 道路、 設道路	也を 側 と 各が	設けるため 構及び集水 農地に接し	o、土研 く桝の ^対 こている	少が 進 砂	ぶ流出する 砂機能によ	ことはこり、土

777/15/ 1			// 13 TEL G	- 17 14 0	6 / C / D I	/// 1 == .4		
所 在	地	K -	地	目	面積	土地利用区分		
))I 1±.	AG.	Ħ	登記簿	現況	(m²)	農振法	都市計画法	
石巻市北上町十三浜字長塩谷	3番	の一部	田	田	1,712のうち 838	農振地域農用地区 域外	都市計画区域外	
石巻市北上町十三浜字長塩谷	6番 1	の一部	田	田	245のうち 181	農振地域農用地区 域外	都市計画区域外	
石巻市北上町十三浜字長塩谷	7番 1	の一部	畑	畑	557のうち 482	農振地域農用地区 域外	都市計画区域外	
石巻市北上町十三浜字長塩谷	9番 1	の一部	田	田	1, 334のうち 80. 25	農振地域農用地区 域外	都市計画区域外	
石巻市北上町十三浜字長塩谷	12番 1	の一部	田	田	255のうち 23	農振地域農用地区 域外	都市計画区域外	
石巻市北上町十三浜字上大平	142番 2		畑	畑	281	農振地域農用地区 域外	都市計画区域外	
計6筆		1, 885. 25	m²	(田	1, 122. 25 m²	畑 763	m^2)	

法第49条第1項又は第2項 の農林水産大臣の同意を得	事業名	地区名	事業主体
の展外が座人民の向息を得た土地利用方針に係る復興 整備事業の名称等	防災集団移転促進事業	牧浜地区	石巻市

図面記号												
D-28												
	土地の			地	目			所有権以外 収益権が記 ている場合	没定さ			用区分
土地の 所在等	所在	地	番	登記簿	現況	· 面和(m²		権利の 種類	権利の氏が、スは、称	名	農振法	都市計画法
				5	別紙 1	のと	お	ŋ				
	計			3, 461	m² (田			821 m²	畑		2, 6	340 m²)
権利を設定	権利の種	類		権利の設定、 権利の設定 移転の別 移転の時期			格	紅利の存続	期間		その	他
し又は移転し ようとする契	所有権			移転	復興整備 公表後			永年				
約の内容												
転用することによって生ずる付近の機 地作物等の被害の防除施設の概要	を損なうこ。 汚水排水がめ、間辺農り 施行区域でする。 金面保護等	とのない は浄化村 地に対す 内に耕 等を行い	へ 曹 ナ ド か	対応予定であ	を行う。 うる。また雨 必要に応じ 適切に実施す	i水排力 て、周 ること	kに [、] 蜀辺・ こに	ついても、 の耕作に より、土砂	道路月 ジ響をよ の流と	用側 与 <i>え</i> 出・	溝に接線 ないよう 崩壊を	売するた に措置 5止す

所 在	地番	地	目	面積	土地利用区分			
)2) 1 <u>L</u>	地 館	登記簿	現況	(m²)	農振法	都市計画法		
石巻市牧浜字竹浜道	19番 の一部	田	田	1,003のうち 381	農振地域外	都市計画区域外		
石巻市牧浜字竹浜道	20番 1	畑	畑	841	農振地域外	都市計画区域外		
石巻市牧浜字竹浜道	21番 1	畑	畑	1, 370	農振地域外	都市計画区域外		
石巻市牧浜字竹浜道	35番 1	畑	畑	429	農振地域外	都市計画区域外		
石巻市牧浜字竹浜道	37番	田	田	440	農振地域外	都市計画区域外		
計5筆	3, 461 r	n²	(田	821 m²	畑 2,640	m²)		

法第49条第1項又は第2項	事業名	地区名	事業主体
の農林水産大臣の同意を得 た土地利用方針に係る復興 整備事業の名称等	防災集団移転促進事業	分浜地区	石巻市

図面記号	1											
D-40												
	土地の			地	I		丰	所有権以外 収益権が調 ている場合	設定さ		土地利	用区分
土地の 所在等	所在	地	妥	登記簿	現況	面積 (m²)		権利の 種類	権利の氏の人は、	名名名	農振法	都市計画法
				5	別紙 1 0	りとこ	お	b				
	計			3, 915	m ² (田			0 m² 畑			3, 9	915 m²)
権利を設定	権利の種類			権利の設定、権利の設定移転の別移転の時			椎	運利の存続	期間		その作	他
し又は移転し ようとする契	所有権		移転 復興整備計 公表後				<u> </u>	永年				
約の内容												
転用するこ とによって生 ずる付近の 地作物等の被 害の防除施設 の概要	れることかり ・残農地は 響は少ない。 ・整備地区な 響はない。	ら耕作に 既存赤道 。また、 からの汚	対で対して 法 法 法 法 法 法 法 法 法 法 法 法 法 法 法 法 法 法 法	必要な最低限する影響は少は計画されて 面保護等を行 非水は合併済 道路側溝に	いない。 ている道路か テい、土砂の 争化槽による	ら乗り 流出・ 処理・) 入; · 崩; · 排;	れも可能な 壊を防止す 水を行うた	よことだ とる措置 とめ、原	から 置を 割辺	o耕作に対 さ行う。 D農地に対	対する影

777/124 1		// 14 IE 0	2 12 15.0	6 / C / D I	/// 1 == .4			
所 在	地番	地	目	面積	土地利用区分			
// 1 <u>L</u>	地街	登記簿	現況	(m²)	農振法	都市計画法		
石巻市雄勝町分浜字分浜	24番 1	畑	畑	59	農振地域外	都市計画区域外		
石巻市雄勝町分浜字分浜	77番 の一部	畑	畑	1, 265のうち 444	農振地域外	都市計画区域外		
石巻市雄勝町分浜字分浜	111番 の一部	畑	畑	964のうち 786	農振地域外	都市計画区域外		
石巻市雄勝町分浜字分浜	114番	畑	畑	1, 031	農振地域外	都市計画区域外		
石巻市雄勝町分浜字分浜	116番	畑	畑	1, 051	農振地域外	都市計画区域外		
石巻市雄勝町分浜字分浜	117番 1 の一部	畑	畑	725のうち 544	農振地域外	都市計画区域外		
計6筆	3, 915 1	'n	(田	0 m²	畑 3,915	m²)		

法第49条第1項又は第2項 の農林水産大臣の同意を得 た土地利用方針に係る復興 整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体		
	防災集団移転促進事業	祝田地区	石巻市		

図面記号													
D-44													
土地の 所在等	土地の 所在			地	目	五往		所有権以外の使見 収益権が設定され ている場合					
		地番	番	登記簿	現 況	面積 (㎡)	権利の 種類	権利の氏が、スは、称	名	農振法	都市計画法		
	別紙1のとおり												
	計			1,248 ㎡ (田				0 m² 畑			1, 248 m²)		
権利を設定	権利を設定 し又は移転し ようとする契 が構列の種類 所有権		権利の設定、 移転の別		権利の設定、 移転の時期		楮	権利の存続期間			その他		
ようとする契			移転		復興整備計画 公表後		永年						
約の内容													
転用するこ とによって生 ずる付近の 地作物等の 地 事の 防除 施設 の 概要	が、被害防防により土砂な 雨水排水が 行う。汚水排 耕作用道証	余施設と が流出す は水はは ないない ないない ないない	しる内化で	ことはないよ c整備する排	が路内に沈 う措置する す水路で、間 がため、周辺 でを確保して	砂池を 。 前の機 農地に 、耕作	設能対に	け、また側 を損なうこ する影響に 影響を与え	溝及で とのた ない。 ない。	が集ない。	逐水桝の地 が形で団地	世を備を	

所 在	地番	地	目	面積	土地利用区分			
	地 街	登記簿	現況	(m²)	農振法	都市計画法		
石巻市渡波字祝田の壱	53番 1	畑	畑	354	農振地域外	市街化調整区域内		
石巻市渡波字祝田の壱	54番 の一部	畑	畑	506のうち 14	農振地域外	市街化調整区域内		
石巻市渡波字祝田の壱	56番 の一部	畑	畑	525のうち 505	農振地域外	市街化調整区域内		
石巻市渡波字祝田の壱	57番	畑	畑	375	農振地域外	市街化調整区域内		
計4筆	1, 248 r	n²	(田	0 m²	畑 1,248	m²)		